

令和2年5月7日

<重要> 施設の利用休止のお知らせ

政府による緊急事態宣言の延長に伴い、ハーモニーホール座間の施設利用休止期間を下記のとおり延長いたします。

**令和2年4月1日(水)から ~~同年5月20日(水)~~まで
同年6月14日(日)まで**

また、期間中は通常業務を一時休止しております。

休止している業務	行っている業務
チケット販売および予約	チケットの払い戻し
施設申込の受付	施設取消申請・使用料還付の受付
施設申込抽選会(毎月1日)	各種問い合わせ

皆さまには多大なるご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。尚、休止期間は状況により延長する場合がございます。

< 文化会館の利用申請をされている方へ >

上記期間内の既納使用料については、全額還付いたします。該当の方には、順次ご連絡をさせていただきますので、取消申請をお願いいたします。以下のものが必要となりますのでご注意ください。

- ① 座間市立市民文化会館 利用承認書
- ② 振込先口座情報
- ③ 申込者の代表者印鑑

また、新型コロナウイルス感染拡大防止を理由として、下記対象期間の使用を取消した場合は、既納使用料を全額還付いたします。

施設使用日が 令和2年2月20日(木)から同年8月31日(月)まで

取消を検討されている場合は、ハーモニーホール座間までご連絡をお願いいたします。